

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 28 年 3 月 22 日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎 6 階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第 14 号議案 各種帳票の決裁欄に記載された補職名等の経過措置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について
- 第 15 号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について
- 第 16 号議案 一宮市社会教育指導員の任命について
- 第 17 号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について
- 第 18 号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第 19 号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第 20 号議案 一宮市文化財の指定について
- 第 21 号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

小川委員長 森委員 河合委員 關戸委員 中野教育長

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第 15 条の規定により出席したものの職氏名

杉山教育文化部長 野田教育文化部次長 脇田中央図書館長 吉川博物館長 堀総務課長
高橋学校教育課長 堀学校給食課長 村瀬生涯学習課長 大野スポーツ課長 安達教育指
定管理課長 志知図書館事務局長 伊藤博物館事務局長

5 同上規則第 17 条の規定により書記として出席したものの職氏名

森総務課副主監 長谷川総務課主査 平野総務課主査

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

委員長（午後 1 時 30 分委員長席に着席、開会を宣言）

ただ今から、3 月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を森委員と關戸委員のお二人をお願いいたします。それでは、2 月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

委員長

ご異議がないようでございますので、2月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第14号議案 各種帳票の決裁欄に記載された補職名等の経過措置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、ご説明をお願いします。

堀総務課長

第14号議案 各種帳票の決裁欄に記載された補職名等の経過措置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、補職名の変更に伴い、例規整備を図るため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

教育委員会だけが変更となるのでしょうか。一宮市の他の部署ではどうなのですか。

堀総務課長

一宮市全体で変更になるため、教育委員会もそれに合わせて改正を行うということでございます。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第14号議案 各種帳票の決裁欄に記載された補職名等の経過措置に関する規則等の一部を改正する規則の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第15号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第15号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置に関する規則第3条により、本案を提出するものです。

(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第15号議案 一宮市立小中学校学校運営協議会を設置する学校の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第16号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、ご説明をお願いします。

村瀬生涯学習課長

第16号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市社会教育指導員設置規則第4条及び第

7条により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第16号議案 一宮市社会教育指導員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第17号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

村瀬生涯学習課長

第17号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

委員

今回4名の新任の委員がおみえですが、どういった経緯で選ばれたのか、もし分かればお聞かせください。

村瀬生涯学習課長

4名の新任の方ですけれども、まず、杉本智さんは一宮市公民館長連絡協議会からの推薦ということで委嘱候補者として挙げさせていただきました。残りの学識経験者3名の方ですが、大島美智子さんと川合綾子さんは元教育委員、馬渕博さんは元一宮市立小中学校の校長先生でございます。

委員長

他に何かございませんか。

委員

先程の第16号議案にあった社会教育指導員とは、例えば仕事の内容とかで何か関係がありますか。

村瀬生涯学習課長

社会教育指導員と社会教育委員は、その仕事内容も含めて大きく違います。社会教育指導員の主な仕事は、フレッシュママ交流会やフレママひろばといった生涯学習課が主催する家庭教育関係の事業の企画運営を子育てネットワークというボランティアが行っておりますが、その子育てネットワークと事業参加者との連絡調整、各種講座の講師、家庭教育推進協議会委員の就任、家庭教育情報誌の作成などです。一方、こちらの社会教育委員につきましては、社会教育に関する研究協議を年4回行ったり、各種研修等を行ったりしていただいております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第17号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第18号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

村瀬生涯学習課長

第18号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第18号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第19号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

大野スポーツ課長

第19号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、スポーツ基本法第32条第1項の規定及び一宮市スポーツ推進委員に関する規則により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第20号議案 一宮市文化財の指定について、ご説明をお願いします。

伊藤博物館事務局長

第20号議案 一宮市文化財の指定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市文化財保護審議会の答申を受けて、別添のとおり一宮市指定文化財に指定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

委員

一宮市の指定文化財は今どのくらいあるのか。それから、今回指定したことをどういった形で公表するのかということもお聞かせください。

伊藤博物館事務局長

現在、一宮市の指定文化財は299点ございまして、今回の2点が加わりますと301

点になります。公表については、まず新聞等の公表という形になりまして、それとともに私どものウェブでの掲示等でも公表していくという形になっております。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第20号議案 一宮市文化財の指定について原案どおり可決いたします。続きまして、第21号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第55号から第59号について後援内容説明。

村瀬生涯学習課長

受付番号第84号から第92号について後援内容説明。

大野スポーツ課長

受付番号第62号から第66号について後援内容説明。

委員

生涯学習課の86番です。名古屋市・一宮市などの小学6年生および希望者に配付とありますが、希望する場合はどうやって申し込むのですか。

村瀬生涯学習課長

主催者のホームページや電話などで直接申し込むことになります。

委員長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

委員長

全員賛成ですので、第21号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報告事項

堀総務課長

4月1日からの市組織の変更について、教育委員会人事異動発令に伴う持ち回り決裁について

高橋学校教育課長

インフルエンザに伴う学級閉鎖について、辞令伝達式のご案内について

堀学校給食課長

2月27日の中日新聞朝刊の報道について

その他

堀総務課長

4月・5月・6月・7月の定例教育委員会の日程について、辞令伝達式について、6月定例教育委員会後の市長・小学校長との懇談会等について、平成27年度教育委員行政調査の日程について、平成27年度愛知県市町村教育委員会連合会総会の日程について

委員長

1期4年にわたって教育行政にご尽力いただきました河合礼子委員が3月28日をもって任期満了により退任されますので、ご挨拶をお願いいたします。

委員

挨拶

閉 会 宣 言

委員長

これもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

委 員 長

委 員

委 員